

[公示文]

一般競争入札方式（総合評価落札方式）に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建築工事を除く））

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年7月14日

支出負担行為担当官

国立療養所長島愛生園 事務部長 安野 豊

## 1. 業務概要

(1) 業務名 国立療養所長島愛生園交流会館等整備工事および電気室移設更新工事に係る監理業務

(2) 業務内容 下記の工事の監理を行う業務である。

主な業務内容は以下のとおりである。

- ・ 治療棟（南治療棟を含む）の解体 建築面積約 2180 m<sup>2</sup> 延べ面積約 3384 m<sup>2</sup>
- ・ 第1病棟の改修（1階を交流会館、2階を宿泊施設に改修）  
建築面積約 1296 m<sup>2</sup> 延べ面積約 2295 m<sup>2</sup>
- ・ 電気室及び自家発電設備の更新新築 受電室（約 46 m<sup>2</sup>）を新築、自家発電機を移設

(3) 履行期間 契約日の翌日～令和4年3月31日まで

（注）令和4年度予算が成立した場合は、令和3年度中の契約者と令和4年度においても契約を締結する（工事の工期～令和4年10月31日（予定））

(4) 本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。

## 2. 指名されるために必要な要件

(1) 入札参加者に要求される資格

- ① 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 厚生労働省から中国地域または近畿地域における令和03・04年度建築関係コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格「A」又は、「B」等級の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、

- 中国地域または近畿地域の一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- ③会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをした者（上記（２）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- ④競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省から指名停止を受けていないこと。
- ⑤岡山県、広島県または兵庫県内に本店、支店又は営業所が存在すること。
- ⑥次に掲げる基準を満たす管理技術者及び担当技術者を各１名以上配置すること。
- ・管理技術者は、一級建築士の資格を有するものとする。
  - ・管理技術者は平成 23 年度以降に完成・引渡し完了した医療施設または老人福祉施設の新築、増築、改修工事の同種又は類似の工事監理業務の経験を有するものであること。
  - ・建築(総合・構造)の主任担当技術者は 一級建築士の資格を有するものであること。  
電気設備の主任担当技術者は 設備設計一級建築士・建築設備士・一級電気工事施工管理技士の資格のいずれかを有するものであること。  
機械設備の主任担当技術者は 設備設計一級建築士・建築設備士・一級管工事施工管理技士の資格のいずれかを有するものであること。
- ⑦警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。。この入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
- ⑧建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所登録を行っていること。
- ⑨次の事項に該当する者は、競争に参加できない。
- ・資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
  - ・経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- ⑩その他予決令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- ⑪次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近 2 年間（⑤及び⑥については 2 保険年度）の保険料について滞納がないこと。
- ①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
  - ③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- ⑫この入札の入札書提出期限の直近 1 年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業

務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

⑬ 競争への参加を希望する者は、別紙1「自己申告書」を令和3年8月2日までに提出すること。

### 3. 総合評価落札方式に関する事項

#### (1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術資料をもって入札をし、次の各要件に該当するもののうち下記(2)総合評価の方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

①入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。

ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も良い者を落札者とすることがある。

②上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

#### (2) 総合評価の方法

##### ①評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{評価値} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

##### ②価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{価格評価点} = (\text{価格評価点の配分点}) \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

##### ③技術評価点の算出方法

技術資料の内容に応じ、下記1)、2)、3)、4)の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

1) 資格

2) 技術力

3) 業務実施方針及び手法

4) ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する事項

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{技術評価点} = (\text{技術評価点の満点}) \times (\text{技術評価の得点合計} / \text{技術評価の配点合計})$$

### 4. 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒701-4501 岡山県瀬戸内市邑久町虫明6539

国立療養所長島愛生園会計課施設管理班施設管理係

電話 0869-25-0321 (内線852)

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和3年7月15日(木)～令和3年7月30日(金)

(土、日、祝日を除く毎日の9時00分～17時00分まで)

(1)の担当部局にて交付する。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2.(1)②に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている者とする。

(4) 参加表明書及び技術資料の提出期間、場所及び方法

提出期間(参加表明書)：令和3年7月16日(金)～令和3年8月2日(月)

(土、日祝日を除く毎日の9時00分～17時00分まで)

提出期間(技術資料)：令和3年8月17日(火)～令和3年8月23日(月)

(土、日曜日を除く毎日の9時00分～17時00分まで)

①契約担当官が競争参加資格がないと認めた者は、当該競争に参加する事ができない。

②参加表明書及び技術資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

③提出された参加表明書及び技術資料は、競争参加資格確認以外に使用しない。

④提出された参加表明書及び技術資料は返却しない。

⑤提出期限以降における参加表明書及び技術資料の差し替え、再提出は認めない。

提出場所：上記(1)に同じ。

提出方法：持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)

(5) 入札及び開札の日時及び場所

日時：令和3年9月9日(木)10時00分

場所：国立療養所長島愛生園 管理棟2階小会議室

提出方法：持参

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除

②契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効と

する。

- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4.(1)に同じ。
- (6) 詳細は入札説明書による。